

市川市子ども・子育て支援事業計画の一部修正について (「子どもの居場所づくり事業(ビーイング)」に関する記載追加)

1. 趣旨

市川市子ども・子育て支援事業計画の「Ⅴ 実施計画 No. 4 子どもの居場所づくり事業(ビーイング)」(60 ページ) について、事業概要の記載追加を行うにあたって、子ども・子育て支援法第 61 条第 7 項の規定に基づき、市川市子ども・子育て会議委員の意見をうかがうものです。

2. 記載追加の内容

■ 進行管理事業					
3. 放課後保育クラブ運営事業(放課後児童健全育成事業)					(青少年育成課)
事業概要	放課後保育クラブでは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない子どもに対し、適切な遊びおよび生活の場を提供し健全育成を図ります。 今後も小学校の余裕教室等を利用し、児童が安心して過ごせる生活の場の確保に向け整備を推進していきます。				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	定員数				
	4,760 人	4,760 人	4,760 人	4,760 人	4,760 人
4. 子どもの居場所づくり事業(ビーイング)					(青少年育成課)
事業概要	放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、交流活動等を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。 <u>現在運営している 9 カ所のビーイングにおいて、放課後保育クラブと一体型の運営を行います。</u> <u>*一体型の放課後保育クラブ運営事業及び子どもの居場所づくり事業：厚生労働省及び文部科学省から発表された、「『放課後子ども総合プラン』について」において定められている、放課後児童クラブ及び放課後子供教室(本市でいう放課後保育クラブ運営事業及び子どもの居場所づくり事業)の一体型の運営に則った運営(全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるもの)。</u>				
数値目標	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	利用者数(延)				
	42,000 人	42,100 人	42,200 人	42,300 人	42,400 人
	施設数				
	9 カ所	9 カ所	9 カ所	9 カ所	9 カ所

記載追加部分

